

市県民税・所得税の申告のご案内

2月16日から3月16日の月曜日から金曜日まで、申告の受け付けを行います。申告は、「自書申告」をお願いします。

ご不明な点について、市民税・県民税の申告に関しては、市役所市民税課へ、所得税の確定申告に関しては、越谷税務署へお問い合わせください。申告期限間近になると、大変混雑します。申告は正しくお早めをお願いします。

市民税・県民税の申告

市民税課 ☎ 206・291

申告が必要な方

- ◆平成21年1月1日現在、八潮市に住所があり、次のいずれかに該当する方
 - ①市民税・県民税の申告書が送られてきた方(申告書は1月下旬に郵送しています)
 - ②給与所得者で、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されていない方(勤務先に確認してください)
 - ③給与などを2カ所以上の会社から受けている方
 - ④給与所得者で、給与の他に所得があった方
 - ⑤平成20年中に退職され、平成20年中に就職されていない方
 - ⑥パートやアルバイト、外交員報酬などの収入があった方
 - ⑦年金基金や公的年金など年金を2カ所以上から受けている方
 - ⑧事業所得(営業・農業、不動産所得、雑所得など)があった方
 - ⑨国民健康保険に加入している方
 - ⑩児童(扶養)手当や幼稚園就園奨励費などを各種手当での受給をされる方
 - ⑪保育所の保育料算定や県営・市営

住宅の家賃算定などが必要になる方
 ⑫ご自身の扶養にもなっていない方で、障害者年金、老齢福祉年金などを受給している方
 ⑬八潮市に住所はないが、八潮市内に事業所・事務所または家屋敷がある方

次の方は、申告は不要です。

- ①所得税の確定申告をする方
- ②平成20年中勤務先が1カ所、勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されている方
- ③公的年金収入が1カ所のみで、社会保険料等控除の追加がない方

申告に必要なもの

- ◇平成20年中の所得がわかるもの
 - ・源泉徴収票(原本)
 - ・営業、農業、不動産所得のあった方は、収支の分かる帳簿、領収書など(総収入金額や必要経費などの収支内訳書は、計算してお持ちください)
 - ◇社会保険料(国民健康保険、国民年金、介護保険、後期高齢者医療保険、生命保険料、地震保険料などの支払証明書)
 - ◇医療費控除を受ける方は、医療にかかった領収書と保険などで補てんされた金額がわかるもの(領収書は、医療機関ごとに合計してお持ちください)

提出方法

◆郵送での提出

次の方は、郵送による提出が可能です。
 ・年末調整が済んでいる源泉徴収票(原本)をお持ちの方で控除の追加内容の変更がない方
 ・源泉徴収票(原本)のみ郵送してください。
 ・平成19年中に所得がなかった方
 ・市民税・県民税申告書裏面の「平成20年中に所得のなかった方の記載欄」に記入のうえ、郵送してください。

◆申告会場での提出

申告日程の表をご参照のうえ、受付対象地域の受付日に各申告会場で申告してください。
 指定された受付日に来ることができない方は、指定された受付日以外でも申告できますが、混雑緩和のため、皆さんの協力をお願いします。また、午前中の受け付けでも混雑の状況により、午後からの申告開始

事業専従者のいる事業主の方へ

事業主の方は、申告書の事業専従者欄に必要事項を記入し、事業専従者の給与支払報告書を市民税課にご提出ください。

住民税の住宅ローン控除

平成18年末までに居住し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、申告することにより、翌年度の住民税(所得割)から税額控除することができます。
 なお、申告をしないと住民税の住宅ローン控除は受けられません。
 対象は、次の要件全てにあてはまる方です。

- ①すでに所得税の住宅ローン控除を受けている方
- ②平成11年から平成18年までに居住した方
- ③税源移譲により所得税額が減少し、所得税から控除しきれない住宅ローン控除の金額があった方

申告受付日程

混雑緩和のため、なるべく受付対象地域の受付日にお越しください。
 ※八潮メセナ会場は、2月23日(月)からです。お間違いないようご注意ください。

出張申告会場

受付日	受付対象地域	申告会場	受付時間
2月	16日(月)	八条および受付会場近隣の方	午前9時30分 ～11時
	17日(火)	南後谷および受付会場近隣の方	
	18日(水)	南川崎および受付会場近隣の方	午後1時 ～3時30分
	19日(木)	大曾根および受付会場近隣の方	
	20日(金)	古新田および受付会場近隣の方	

2/18(水) ゆまにて

2/17(火) 資料館

2/16(月) 八条公民館

八潮メセナ会場

受付日	受付対象地域	申告会場	受付時間
2月	23日(月)	緑町1・2丁目	八潮メセナ 1階展示室
	24日(火)	緑町3～5丁目	
	25日(水)	八潮1～4丁目	
	26日(木)	八潮5～8丁目	
	27日(金)	西袋、柳之宮	
3月	2日(月)	鶴ヶ曾根	午前9時～11時 午後1時～4時
	3日(火)	小作田、松之木、伊草、新町	
	4日(水)	二丁目、上馬場、中馬場	
	5日(木)	木曾根、伊勢野	
	6日(金)	大瀬、圀	
	9日(月)	中央1～4丁目	
	10日(火)	大原、浮塚	
	11日(水)		
	12日(木)	指定された受付日に来ることができない方	
13日(金)			
16日(月)			

八潮メセナ

2/20(金) 古新田公民館

2/19(木) 大曾根中公民館